

令和 8 年度

上川淵公民館運営推進委員会・第 1 回委員会

日 時：令和 8 年 7 月 2 4 日(金)

午前 1 0 時 3 0 分～

場 所：明桜中学校地域活動室

—— 次 第 ——

1 開 会

2 あいさつ

3 委嘱状交付（新任者）

4 委員自己紹介

5 関係法令の説明

6 第 1 回運営推進委員会

(1) 議事（委員長が議長）

① 上川淵公民館の事業運営について

② 令和 8 年度上川淵公民館の事業計画について

(2) その他

7 閉 会

令和8年度 上川淵公民館運営推進委員会委員名簿

No	氏 名	役 職 名	備 考
1	米 澤 正 和	上川淵地区自治会連合会会長	○委員長
2	大 島 明	社会福祉協議会会長	
3	三 輪 仁 一	青少年健全育成会会長	※委嘱：令和8年7月1日～
4	南 雲 隆 夫	民生児童委員協議会会長	
5	伊 澤 房 子	地域ボランティアの会会長	
6	梅 山 雅 章	老人クラブ連合会会長	※委嘱：令和8年7月1日～
7	新 井 はな子	保健推進員会会長	○副委員長
8	神 山 義 樹	生涯学習奨励員連絡協議会会長	
9	瀬 瀬 富美子	公民館利用者グループ連絡協議会会長	
10	藤 澤 美 佳	わかば小学校校長	

委嘱期間：令和7年7月1日～令和9年6月30日まで

関係法令(抜粋)

社会教育法 (昭和24年6月10日 法律第207号)

第5章 公民館

(目的)

第20条 公民館は、市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もつて住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。

(公民館の事業)

第22条 公民館は、第20条の目的達成のために、おおむね、左の事業を行う。但し、この法律及び他の法令によつて禁じられたものは、この限りでない。

- (1) 定期講座を開設すること。
- (2) 討論会、講習会、講演会、実習会、展示会等を開催すること。
- (3) 図書、記録、模型、資料等を備え、その利用を図ること。
- (4) 体育、レクリエーション等に関する集会を開催すること。
- (5) 各種の団体、機関等の連絡を図ること。
- (6) その施設を住民の集会その他の公共的利用に供すること。

(公民館の運営方針)

第23条 公民館は、次の行為を行つてはならない。

- (1) もつぱら営利を目的として事業を行い、特定の営利事務に公民館の名称を利用させその他営利事業を援助すること。
 - (2) 特定の政党の利害に関する事業を行い、又は公私の選挙に関し、特定の候補者を支持すること。
- 2 市町村の設置する公民館は、特定の宗教を支持し、又は特定の教派、宗派若しくは教団を支援してはならない。

(公民館運営審議会)

第29条 公民館に公民館運営審議会を置くことができる。

2 公民館運営審議会は、館長の諮問に応じ、公民館における各種の事業の企画実施につき調査審議するものとする。

第30条 市町村の設置する公民館にあつては、公民館運営審議会の委員は、当該市町村の教育委員会が委嘱する。

2 前項の公民館運営審議会の委員の委嘱の基準、定数及び任期その他当該公民館運営審議会に関し必要な事項は、当該市町村の条例で定める。この場合において、委員の委嘱の基準については、文部科学省令で定める基準を参酌するものとする。

前橋市公民館条例 (昭和30年3月28日 条例第24号)

(運営審議会及び運営推進委員会)

第7条 法第29条第1項の規定に基づき、前橋市公民館運営審議会(以下「審議会」という。)を前橋市中央公民館に置く。

2 その他の公民館に前橋市公民館運営推進委員会を置くことができる。

(審議会の委員の委嘱)

第9条 審議会の委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 学校教育及び社会教育の関係者
- (2) 家庭教育の向上に資する活動を行う者
- (3) 学識経験のある者

(審議会の委員の任期)

第10条 審議会の委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 審議会の委員は、再任されることができる。

(昭44条例23・平8条例11・一部改正、平24条例17・旧第9条繰下・一部改正)

前橋市公民館運営推進委員会規則 (昭和37年11月1日 教育委員会規則第8号)

(目的)

第1条 この規則は、前橋市公民館条例(昭和30年前橋市条例第24号)第7条第2項により設置される前橋市公民館運営推進委員会(以下「推進委員会」という。)について定めることを目的とする。

★ (任務)

第2条 推進委員会は、公民館における各種事業の企画実施について調査審議し、公民館運営に協力するものとする。

★ (定数及び委嘱)

第3条 推進委員会の委員の定数は10人以内とし、前橋市公民館条例第9条各号に規定する者のうちから教育長に諮り、館長がこれを委嘱する。

(運営)

第4条 推進委員会の運営は、前橋市公民館運営審議会規則(昭和30年教育委員会規則第27号)の例によるものとする。

前橋市公民館運営審議会規則 (昭和30年6月13日 教育委員会規則第27号)

(目的)

第1条 前橋市公民館条例(昭和30年前橋市条例第24号)第7条に規定する前橋市公民館運営審議会(以下「審議会」という。)は館長の諮問に応じ、公民館における各種の事業の企画実施につき調査審議するものとし、本規則の定めるところにより運営する。

(役員)

第2条 審議会に次の役員を置く。

- (1) 委員長 1名
 - (2) 副委員長 1名
- 2 役員を選出は、委員の互選による。

(役員の仕事)

第3条 委員長は、会務を総理する。

- 2 副委員長は委員長を補佐し、委員長事故あるとき、これを代理する。
- 3 委員長、副委員長共に事故あるときは、委員の中で最年長者がこれを代行する。

(専門委員会)

第4条 審議会は、必要により専門委員会を設けることが出来る。

- 2 専門委員は、委員長がこれを委嘱する。

(会議)

第5条 会議は、中央公民館長の要請により委員長がこれを招集する。

- 2 会議は委員の半数以上の出席をもって成立し、議事は出席委員の過半数をもって決する。

第3期前橋市教育振興基本計画【概要版】



01「前橋市教育振興基本計画」について

1 計画改訂の趣旨と位置づけ

- 教育基本法（平成18年法律第120号）第17条第2項に基づく計画
- 計画期間：6年間 令和5年度（2023年度）から令和10年度（2028年度）まで
- 第七次前橋市総合計画の行動指針を踏まえて計画を策定

2 教育をめぐる本市の状況

人口減少、少子高齢化、外国人の増加など多様化の進展

多様な人々がお互いの良さを認め合うウェルビーイングの理念を実現する共生社会の形成や、人生100年時代において、学び直しや学び続けることができる場と機会の提供が求められています。

ICT技術の更なる進化やデジタル化など、変化が激しく予測困難なSociety5.0時代の到来

ICTを主体的に使う力、他者との対話を大切にしなが課題を解決していく力の育成が求められています。

子供や子育てをめぐる環境の変化

体験活動や異年齢間交流の減少、経済的貧困・ヤングケアラーなど、子供や子育てをめぐる環境の変化に伴う問題に対して関係機関、地域や企業と連携した取組・支援が求められています。

新学習指導要領の実施、GIGAスクール構想、「令和の日本型学校教育」の構築など、学校教育の転換期

社会に開かれた教育課程の実現、ICT技術の活用等を通じた教職員の多忙化解消、地域や企業等と連携した取組などが求められています。

教育施設の老朽化、文化財の保護と活用

対症療法的な維持管理から予防保全的な維持管理への転換、施設の長寿命化や財政負担の平準化が求められています。また文化財については、活用に向けた着実な調査・整備と専門的知見を有する人材の育成が求められています。

02「第3期前橋市教育振興基本計画」が目指すもの

「第3期前橋市教育振興基本計画」は、本市の教育の大綱で定める前橋の教育が目指す人間像「多様な人と協働しながら、主体的・創造的に社会を創る人」を育むための計画です。



多様な人と協働しながら、
主体的・創造的に社会を創る人



前橋の教育が目指す人間像を育成するための4つの指針と視点

第2期計画から考え方を引き継ぐ4つの「指針」（框を伸ばす）（創り出す）（未来へつなぐ）と教育をめぐる本市の状況を踏まえて定める「視点」は、次のとおりです。4つの「指針」と「視点」は、目指すべき人間像の育成にあたり、それぞれ関連し合うものと考えます。

	視点 個性を伸ばす学びの充実 前橋で学ぶすべての人が、学ぶ喜びを実感しながら個性や感性を伸ばし、人生100年時代を主体的に学び続けることができる場と機会を提供します。
	視点 多様性を認め合う学びの充実 ウェルビーイングの向上を目指し、年齢、性別、国籍、階層の有無、LGBTなど、多様な個性や価値観を認め合う寛容さと、共に支え合う社会性を育むことができる場と機会を提供します。
	視点 新たな価値を創造する学びの充実 急速に変化する社会（Society5.0）をたくましく生き抜くために、多様な人と協働しながら、持続可能な社会を主体的に創る力を育むことができる場と機会を提供します。
	視点 市民としての誇りを継承する学びの充実 前橋で暮らす、すべての人が、リアルとデジタルを融合した学びの中で自然や文化・歴史を再認識し、郷土を愛する心と未来を考える力を養う場と機会を提供します。

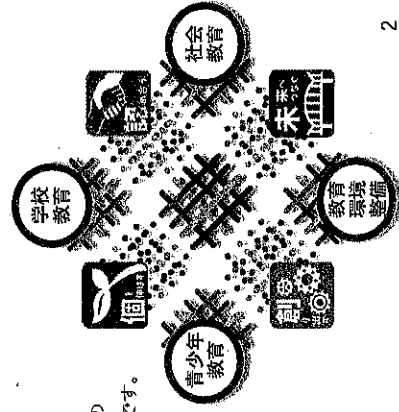
◆ 目指す人間像の育成イメージ

4つの指針は、学校教育、青少年教育、社会教育、教育環境整備のそれぞれの分野において、施策に取り組む際の基本となる考え方です。

4つの指針を踏まえて、各分野の施策に取り組むことにより、4つの指針と4つの分野が関連し合い、**経菜と葉菜**で織りなされる織物のように、目指すべき人間像が育成されるものと考えます。

県都前橋 生糸のまち 県都前橋 教育のまち

歴史を引き継ぎながら、新しい社会に向けた教育に取り組めます。



分野別 基本理念 及び 基本方針



基本理念 生きる力を育む学校教育の充実

基本方針

- (1)義務教育 効果的・効率的な学校経営に向けた体制づくりなど
「生きる喜び」や「学ぶ楽しさ」を実感できるなど
魅力あふれる教育活動
- (2)高校教育 教職員の資質・能力の向上や組織的な生徒指導の充実など
学習と部活動の両立や様々な可能性を引き出す進路指導など
魅力あふれる教育活動
- (3)幼児教育 豊かな感性や思考力・判断力・表現力を育むなど
保育の充実を旨とする幼児教育の推進
- (4)特別支援教育 自立や社会参加に向けた主体的な学びなど
特別支援教育及び教育相談機能の充実
- (5)教職員育成 将来に向けた指導的な役割を担う人材育成など
教職員研修、実践的研究機能の充実



基本理念 人間性豊かな青少年の育成

基本方針

- (1)地域健全育成 地域や家庭、学校との連携・協働による
子供が主体となった活動の支援など
地域健全育成活動の充実
- (2)生徒指導と教育相談 多様な文化への関心や理解を高めるための
いじめの防止や多様化・複雑化した不登校への対応など
国際理解教育活動の充実
- (3)体験的な学び 子供たちの安全意識と知的好奇心を育てる
新たなプログラムの作成など
交通安全・天文・環境教育の充実



基本理念 心豊かな前橋の文化の創造

基本方針

- (1)生涯学習 地域課題や市民ニーズに対応した魅力ある学びの場の提供など
「主体的な学び」の継続につながる
学習機会の提供
- (2)図書館 個々の学習成果を社会へ還元できる仕組みづくりなど
公民館・コミュニティセンターの充
実
- (3)文化財 個の学びを地域に還元し、前橋の人や価値を未来へ継承する
地域で活躍する人材の育成と活用



基本理念 「学び」「創造」「交流」の場としての
教育環境づくり

基本方針

- (1)教育施設整備 安全性と環境への配慮など
個人と社会のウェルビーイングを
つなぐ教育環境づくり
- (2)学校給食 安全・安くておいしい学校給食の安定的な供給など
子供たちの健やかな成長を育む
学校給食の充実
- (3)教育振興基金 前橋の学びの未来を支える
市民や企業からの支援による
教育振興基金の充実

03 具体的重点施策

第3期計画は、計画と具体的施策の関連性を明確にし、実効性のある計画とするため、施策、具体的取組及び計画最終年の目標指標を記載しています。記載する施策は、第3期に重点的に取り組む施策です。ここでは、代表的な施策を記載しています。



施策の目標 学び続ける力の育成

施策 (No.4) 主体的・対話的で深い学びの実現

ICTを活用した新たな価値を見出す授業づくりの推進

具体的取組 ●「教育課程編成・実施の手引き」や「指導と評価の一体化」のための

学習評価のポイント」に基づく授業づくりや学習評価に対する助言の充実 など

目標指標 学校評価アンケート『主体的・対話的で深い学び』の実現に向けた授業の推進」に

ついて、「よく出来ている」、「大体出来ている」(4段階評価上位2位)と回答した

教職員の割合 R3年度 87.8% R10年度 90%



施策の目標 学校支援体制の充実と問題行動の防止

施策 (No.22) 児童生徒に寄り添った校内支援体制の充実

具体的取組 ●スクールアシスタントやオア・ブэнд・アドバイザー、

スクールロイヤーなどの人材を活用した学校支援体制の充実

●SOSの出し方に関する教育の普及・啓発の推進

目標指標 SOSの出し方に関する教育を年1回以上実施した学校の割合

R3年度 未実施 R10年度 100%



施策の目標 公民館及びコミュニティセンターにおける社会教育事業の充実

施策 (No.29) 地域課題や市民ニーズに対応した多様な魅力ある学びの場の充実

具体的取組 ●地域課題や学習ニーズを捉えた講座の充実

(健康、食育、安全安心、デジタル活用等)

目標指標 公民館及びコミュニティセンター事業開催回数(年間)

R3年度 627回 R10年度 1,000回



施策の目標 文化財施設の整備

施策 (No.44) 歴史や伝統文化などの特色を活かした文化財施設の適正な維持管理

具体的取組 ●県及び市文化財保護指導員によるパトロール

及び所有者への指導・助言の推進

目標指標 文化財保護指導員による巡回監視の「A評価」、「B評価」

(4段階評価上位2位)の割合

R3年度 91%

R10年度 95%

04 計画の進行管理

●地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づく点検及び評価を活用

年度ごとに設定した目標、評価対象年度の実績、計画期間終了後の達成目標の数値を踏まえ、客観的に評

価します。評価の際は、施策に対する評価、具体的な改善策及び適切な指標の設定などに学校教育、青少年教

育、社会教育、教育環境整備分野の学識経験者の知見を活用します。

点検及び評価を通じて施策の振り返り、課題の洗い出しや改善策の検討を行い、PDCAサイクルにより、計

画を着実に実行し、本市教育の充実につなげていきます。なお、計画開始から3年を目安に中間評価を行い

ます。

令和8年度 上川淵公民館実施事業（計画）

■公民館主催事業

<実施方針>

- ・様々な年代・世代に対応した講座を実施する。
- ・今の時代に合ったテーマで実施する。
- ・次代を担う子どもたちに多様な体験活動の機会を提供する。
- ・地域団体、企業等と連携して効果的に実施する。
- ・地域資源および地域人材の活用を図る。
- ・学びの還元を図る。

事業名	講座区分・事業概要	講座名・内容等	対象・日程・会場
子育て・親子支援	【家庭教育学級】 子育てに必要な基礎知識や発達理解、家庭での関わり方を学び、親子のふれあいと地域とのつながりを深める機会を提供する。	① 親子たまねぎ収穫体験 ・地域づくり協議会食育部会と共催 ・(実施済)10組の親子(31人)、食育サポーター等20人	・地区内小学生以下の子と保護者 ・5/30(土)9:00-10:30 ・みんなの食育畑(朝倉町)
		② 親子じゃがいも収穫体験 ・地域づくり協議会食育部会と共催 ・(実施済)10組の親子(27人)、食育サポーター等18人	・地区内小学生以下の子と保護者 ・6/20(土)10:00-10:30 ・みんなの食育畑(朝倉町)
		③ 夏の夜のこわ〜いお話会 ・読み手:読み聞かせボランティア講座参加者 ・(実施済)8組の親子(24名)が参加	・小学生以下の子と保護者 ・7/18(土)19:00-20:00 ・上北分館
		④ ベビープログラム ・初めて子育てをするママのためのプログラム ・上川淵・下川淵・東公民館と共催 ・講師:子育て支援課職員	・2か月〜5か月の第1子と母親 ・8/20、27、9/3、10(木) ・東公民館
		⑤ 親子さつまいも収穫体験 ・地域づくり協議会食育部会と共催	・地区内小学生以下の子と保護者 ・10月 ・みんなの食育畑(上佐鳥町)
		⑥ 生糸のタッセル作り ・講師:前橋糸づくり体験センター・八幡山製糸 杉 勝氏	・5歳〜小学校低学年の親子 ・12/6(日) ・上北分館
		⑦ 音楽物語(朗読と楽器演奏) ・下川淵公民館と共催 ・講師:ヴィオラ奏者 井桁正樹氏、ピアニスト 峰岸沙織氏、群馬交響楽団合唱団団員 田中美貴子氏	・幼児〜小学生の親子 ・2/13(土) ・下川淵公民館
	【子育て支援講座】 地域全体で子育てを支えるため、子育て支援に関わる地域住民や団体が、支援の基礎知識や実践的な関わり方を学ぶ機会を提供する。	⑧ みんなで広げる絵本の和〜読み聞かせボランティア講座〜 ・令和7年度からの継続事業 ・4/15、5/20、6/17、7/5、7/15 ミーティング実施済	・読み聞かせに関心のある地域の方 ・月1回程度開催 ・上北分館

事業名	講座区分・事業概要	講座名・内容等	対象・日程・会場
青少年体験・チャレンジ活動	【少年教室】 自然・歴史・文化・食など地域の魅力を体験的に学び、主体的に挑戦する機会を通して、ふるさとへの愛着と多様な学びを育む。	⑨ 明桜中学校吹奏楽部スプリングコンサート ・「中学校 多様な学びの日」に実施 ・明桜中と共催 ・(実施済) 来場者 131 名、出演中学生 22 名	・どなたでも ・4/11(土) 13:30~14:30 ・明桜中学校体育館
		⑩ 未来をつくる 夏のキッズチャレンジ (1) 夏休みおりがみ教室 ・講師：前橋市職員 茂田浩尚氏 (2) 段ボールを使ってお面を作ろう ・講師：田子智代氏 (3) カラフル“人口イクラ”を作ろう ・講師：群馬高専教授 大岡久子氏	・小学生 ・〈日程〉 (1) 7/24 (金) 10:00-11:30 (2) 8/1 (土) 10:00-12:00 (3) 8/23 (日) 10:00-11:30 ・上北分館
		⑪ 星空たんけん隊 ・講師：ぐんま天文台職員	・小学生 ・11/10(火) 17:30-19:30 ・上北分館
		⑫ クリスマスのお話会 ・読み手：子育て支援講座参加者	・小学生 ・未定 ・上北分館
生涯学習奨励員活動支援	【生涯学習奨励員研修】 生涯学習奨励員として必要な知識と実践力を高める研修を行い、地域の生涯学習活動の活性化と連携の強化を図る。	⑬ 防犯講座～身近な防犯知識～ ・講師：市共生社会推進課職員 ・(実施済) 14 人が参加	・生涯学習奨励員、自治会長、地区住民 ・7/10 (金) 19:00-20:00 ・上北分館
		⑭ ドライバーのための自転車との安全な関わり方 ・講師：前橋市東警察署員	・生涯学習奨励員、自治会長、地区住民 ・10/9 (金) 19:00-20:00 ・上北分館
		⑮ 奨励員活動についての意見交換会	・生涯学習奨励員 ・3 月 ・上北分館
自主学習グループ活動支援	【自主学習グループ支援事業】 自主学習グループの活動充実と新規立ち上げを支援し、学びの継続と地域の学習文化の広がりを促進する。	⑯ 計画中	・公民館利用グループ連協会員 ・未定 ・未定
		⑰ 連協たよりの発行 例年実施している地域の人向けの体験会が開催できないため、連協たよりを発行してPRを行う。	・地区住民 ・時期未定

事業名	講座区分・事業概要	講座名・内容等	対象・日程・会場
人生100年時代の学び	【ウェルビーイング・健康・生きがい】 健康づくりや心身のウェルビーイング、生きがい形成につながる学びを通して、地域で主体的に活動する意欲を高める。また、退職前後の世代が自らの生き方を見つめ直し、地域参画へ踏み出す契機をつくる。	⑩ さわやか生活セミナー (1) 足の健康教室 ・講師：ぐんま足ケア訪問サービス 田中陽子氏 (2) 唄声広場 ・講師：橋爪友幸氏 (3) 悪質商法に気を付けよう ・講師：消費生活センター	・一般 内容は、概ね60歳以上 ・＜日程＞ (1) 8/24 (月) 10:00-11:30 (2) 8/31 (月) 10:00-11:30 (3) 9/7 (月) 10:30-11:30 ・上北分館
	【共生社会・人権・多様性】 多様な背景をもつ人々が安心して暮らせる共生社会の実現に向け、人権尊重や男女協働参画に関する理解を深める学びを提供する。	⑪ 健康教室(筋トレとウォーキング) ・地区保健推進員、社会福祉協議会との共催 ・市民体育館のトレーニングマシン使用 ・講師：前橋市まちづくり公社職 ⑫ 男女共同参画パネル展示 ・男女共同参画に関するパネルを仮設事務所内に展示 ⑬ 子どもと人権パネル展 ・管内各小中学校を通して人権標語を募集し、仮設事務所内に展示する他、公民館報に掲載	・一般 ・9/15 ・ヤマト市民体育館前橋 ・どなたでも ・8/5 (水)～8/19 (水) ・上川淵公民館仮設事務所 ・どなたでも ・2月下旬 ・上川淵公民館仮設事務所
	【読書普及活動】 読書の楽しさや図書から得られる知識と学びを伝える事業を通じて、地域住民の積極的な読書活動を推進する。	(③夏の夜のこわ～いお話会 ⑧みんなで広げる絵本の和～読み聞かせボランティア講座～ ⑫クリスマスのお話会 が兼ねる。	
	【情報発信事業】 生涯学習・地域文化・公民館活動に関する情報を発信し、地域住民の学びを支援するとともに、主催事業の周知と参加促進を図る。	⑭ 公民館報「上川淵」の発行 ・毎月1日発行、毎戸配付 ⑮ 市ホームページでの情報発信 ・随時 ⑯ 市インスタグラムでの情報発信 ・随時	
情報提供事業	【公民館DX事業】 デジタル技術を活用し、誰もが時間や場所にとらわれず学べる環境を整備するとともに、デジタル社会に必要な基礎スキルの習得を支援する。	⑰ スマホ講座(計画中)	・一般 ・未定 ・上北分館
文化祭	学習団体が日ごろの成果の発表し、住民と交流することで、地域文化の向上と学びの循環を促す。		・公民館の大規模改修工事のため、今年度は開催しない。
公民館運営推進委員会	地域住民が公民館運営に参画し、円滑で透明性のある運営体制の構築に向け、必要な指針を協議する。	⑱ 公民館運営推進委員会の開催 (1) 令和8年度上川淵公民館の事業計画等 (2) 令和8年度上川淵公民館の事業報告等	・公民館運営推進委員 ・(1) 7月24日(金) 10:30- (2) 3月中旬 ・明桜中地域活動室

親子

たまねぎ収穫体験 ①

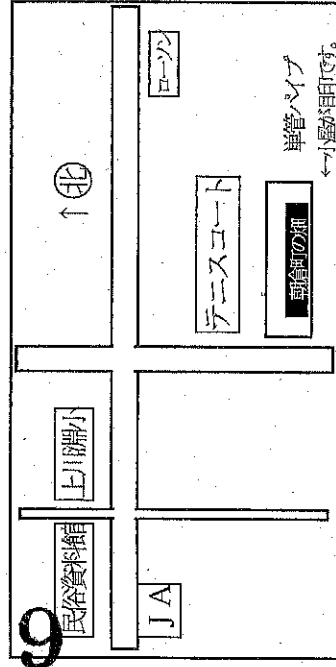
2026年5月30日(土)

AM9:00~AM11:00

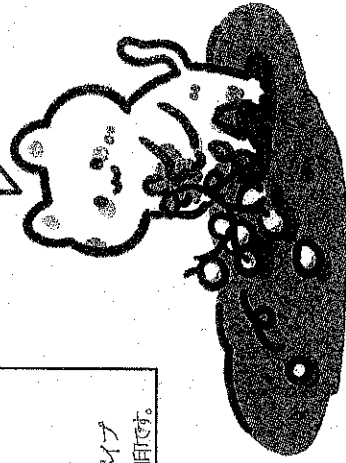
親子でたまねぎの収穫体験をしてみませんか？

土と触れ合いながら、たまねぎを丁寧に掘り起こし、自然の恵みをみんなで分け合いましょう。

お気軽にご参加ください。



みんなの参加
まってるよ！



会場：みんなの食育畑（朝倉町）↑
定員：先着10組 ※小学生以下の子とその保護者
受講料：無料

申込み：5月12日（火）より受付開始
※お電話でお申込みください。
※定員になり次第締め切ります。

持ち物：タオル、水筒、軍手

注意事項：長靴や汚れてもいい服装でお越しください。雨天中止です。

【問い合わせ先】

前橋市上川淵公民館

<仮事務所>

前橋市上佐島町539-2

TEL：027-265-0455

親子

じゃがいも収穫チャレンジ ②

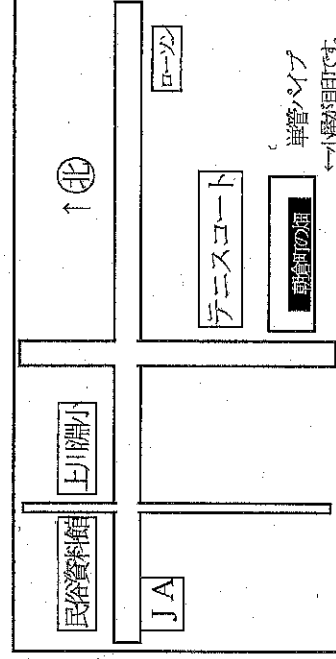
2026年6月20日(土)

AM9:00~AM11:00

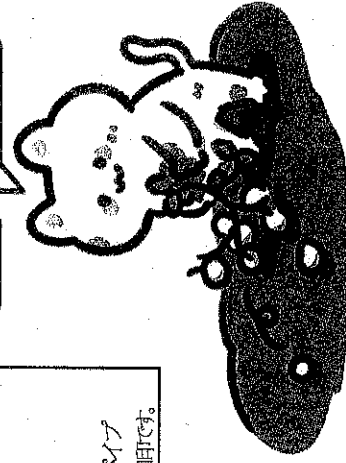
親子でじゃがいもの収穫体験をしてみませんか？

じゃがいもがどう実っているのか・・・どうやって収穫するのか・・・土と触れ合いながら、親子で楽しく体験しましょう！

ぜひお気軽にご参加ください！



みんなの参加
まってるよ！



会場：みんなの食育畑（朝倉町）↑
定員：先着10組 ※小学生以下の子とその保護者
受講料：無料

申込み：6月9日（火）より受付開始
※お電話でお申込みください。

持ち物：タオル、水筒、軍手

注意事項：長靴や汚れてもいい服装でお越しください。雨天中止です。

【問い合わせ先】

前橋市上川淵公民館

TEL：027-265-0455

※平日9:00~17:00

夏の夜のこわ〜いお話し

暑〜い夏の夜、ひんやりするようなお話会で楽しんでみませんか？
読み聞かせボランティアさんによる「夏の夜のこわ〜いお話し会」を開催します。

ちよっと怖いお話の読み聞かせや手遊びなど、怖い話だけでなく、みんなで楽しめる内容を企画しています。

お気軽にご参加ください ☆

③

日 時：令和8年7月18日（土）

午後7時〜8時

会 場：上川淵公民館上北分館

対 象：上川淵地区在住の小学生以下の

こともとそその保護者 先着20組

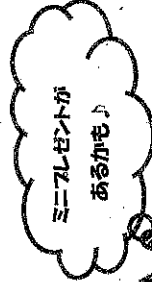
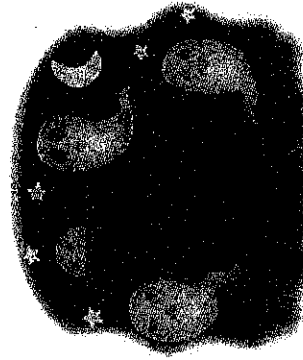
持ち物：水筒（水分補給用）

申 込：6月15日（月）から受付開始

上川淵公民館へ電話で申し込み

TEL：027-265-0455

（平日 9:00〜17:00）



ミニプレゼントが
あるかも♪

<問い合わせ>

上川淵公民館 TEL:027-265-0455

赤ちゃんがきた!

ベビープログラム(BP)

はじめての子育てを、ひとりじゃなく。
一緒に学び、つながり、安心できる時間を。

初めての子育て、ひとりで頑張らずにいませんか?

この講座は、初めて赤ちゃんを育てるお母さんたちが集まり、楽しさや悩みを分かち合いながら子育てを学ぶ参加型の講座です。認定を受けたBPファシリテーターの見守りのもと、お母さんの気持ちに寄り添いながら進めていくので、初めてのお出かけでも緊張せず、安心してご参加ください。



日時・内容 毎週木曜日 午前10時から12時 (全4回)

開催日	内容
-----	----

8月20日 (木) 「新しい出会い」

8月27日 (木) 「赤ちゃんのいる生活」

9月 3日 (木) 「赤ちゃんとの接し方」

9月10日 (木) 「親になること」

講師

前橋市子ども支援課
BPファシリテーター

場所

東公民館 視聴覚室



受講料

1,045円 (テキスト代)



対象

親子で一緒に参加する講座です!
2か月～5か月の月児の第一子(令和8年
2月21日～6月20日生)とその母親
定員10組、先着順

持ち物

受講料、筆記用具、バスタオル等の敷物(赤ちゃんを寝かせるとき
に使用します)、赤ちゃんのおむつや着替え・飲み物等



申込方法

右記フォームより申込み(定員になりしだい終了)



申込フォーム

主催 下川淵公民館・上川淵公民館・東公民館



最初から一人前の親はいません。

赤ちゃんを育てながら

また、まわりのサポートを受けながら少しずつ親は親になっていくのです。

0歳時期は“親子の絆づくり”にとって、とてもたいせいな時期です。

赤ちゃんの世話をするなかで、自然に「親子の絆」は深まります。

“安全で、愛され、守られている”という「親子の絆」を感じながら育つなかで、

赤ちゃんの心に“心の安定根”がはぐくまれます。

“心の安定根”は、子どもが思春期のよりこえ社会の中で

自立して生きるための力になります。

0歳時期にはぐくまれる“心の安定根”は、

子どもにとって親から与えられる「一生の宝物」です。

0歳児を初めて育てている母親のための仲間・きずな・学びのプログラムです。



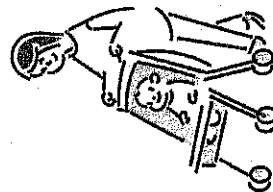
◆BPに参加すると…

子育て仲間が
できます

親子の絆が
深まります

話し相手ができ
孤立から
開放されます

子どもの心身の
発達を学び
育児の不安に
対するストレス
が軽減します



問い合わせ

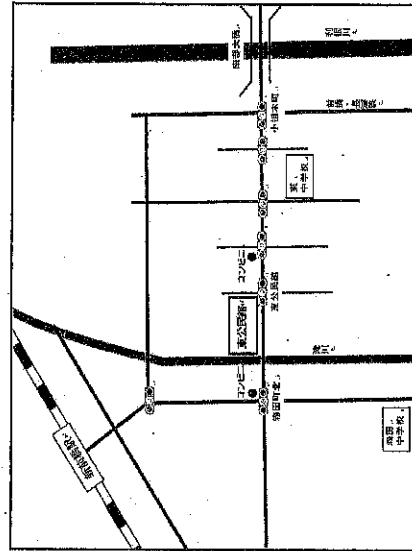
前橋市東公民館

前橋市菊田町1543番地1

TEL 027-251-2598

FAX 027-255-0351

(対応時間 平日9時～17時)



未来をつくる・夏のキッズチャレンジ

夏休みおりがみ教室

7/24(金) 10:00-11:30 ※材料費100円

小学1年生～6年生・10名 ※応募多数の場合は抽選
色と形の不思議を楽しみながら、夏らしい作品をつくる“おりがみ”教室。みんなで作って楽しく折って、作品を持ち帰ろう。プレゼントあり!!

段ボールを使ってお面を作ろう

8/1(土) 10:00-12:00 ※参加費無料

小学1年生～6年生・10名 ※応募多数の場合は抽選
段ボールが世界にひとつだけのお面に変身。
動物・モンスタースター・オリジナルキャラ、好きな形に作ってみよう!!

カラフル“人エ”イクラを作ろう!

8/23(日) 10:00-11:30 ※参加費無料

小学1年生～6年生・10名 ※応募多数の場合は抽選
色のしずくがぶるぶるの粒に変わるサイエンス体験。
人エイクラが生まれる不思議を楽しもう。自由研究にもぴったり!!

会場はこちらです。

【申込方法】

7/1(水)～7/8(水)

午前9時より受付開始

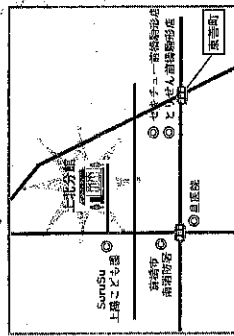
電話または左のQRコードより

※応募多数の場合は抽選

【問い合わせ】

(仮設事務所) 前橋市上佐鳥町539-2

上川淵公民館 TEL 027-265-0455



Spring Concert

令和8年

4月11日(土)

開場 13:00 開演 13:30

明桜中学校体育館

『アルセナール』

『ジヤンボリミッキー』
etc.

※この催しの開催に事前申し込みやチケットは必要ありませんが、スリッパや生着を着て参加ください。

・明桜中学校体育館はご利用可能ですが、台数に限りがあります。

・会場内や駐車場の事故・怪死についてはご55で責任を負いますので予めご了承ください。

主催 前橋市教育委員会事務局 上川淵公民館

共催 前橋市明桜中学校

問い合わせ先 上川淵公民館 ☎027-265-0455

令和8年度青少年体験・チャレンジ活動事業少年教室



ぐんま天文台がやってくる！

星空たんけん隊

2026年11月10日(火)

17:30 - 19:30



会場

上北分館 前橋市中内町7-4

※雨天時は内容を変えて実施予定

定員

小学1年～6年生 20名

※応募多数の場合は抽選となります

申込

10月5日(月)～10月20日(火)

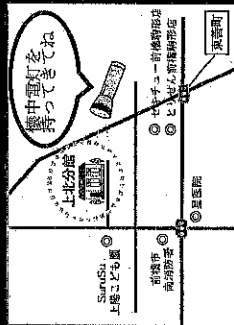
※電話申込等は平日の9:00～17:00の間

上川淵公民館 027-265-0455

上川淵公民館 星空たんけん隊 検索

秋の夜更しを待つと星のひかりが空にふりそそぐ

青少年体験チャレンジ活動事業



会場案内図

下記のいずれかでお申込みください。

①電話 027-265-0455

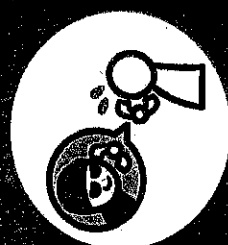
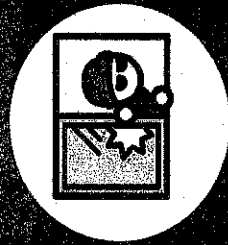
②LoGoフォームはこちら→

地域で守ろう！

防犯講座

～身近な防犯知識～

上川淵地区生涯学習奨励員連絡協議会研修会



地域の安全を守るために、身近な防犯のポイントを学ぶ講座です。

どなたでも気軽に参加いただけますので、ご近所お誘いあわせの上お申込みください。

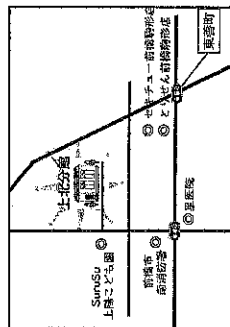
開催日時

7月10日(金)

午後7時～午後8時

←会場は上北分館です!!!

※上川淵公民館は改修中のため会場を変更して開催します。



講師: 共生社会推進課交通安全防犯係職員

対象: 上川淵地区生涯学習奨励員・上川淵地区住民などなたでも可

定員: 先着30名

申込: 令和8年6月15日(月)より、上川淵公民館まで電話でお申込みください。

上川淵公民館 027-265-0455 ※受付は平日の9時～17時の間です。

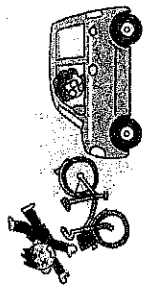
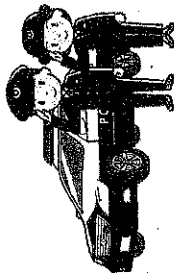
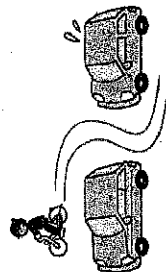
地域で守ろう！交通安全教室 ⑭

ドライバーのための 自転車との安全な関わり方

正しい交通ルールを学ぼう！

警察署員に学ぶ交通安全

安全運転で地域を守ろう！



・ドライバーが遵守すべき自転車に対する交通ルールとは？

・事故防止のための具体的な運転上の配慮とは？（追い越し時の間隔、交差点での注意点など）

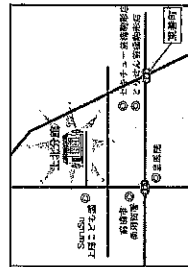
14

開催日時

10月9日（金）午後7時～午後8時

←会場は上北分館です！！

※上川淵公民館は改修中のため会場を変更して開催します。



講師：前橋東警察署員

対象：上川淵地区生涯学習奨励員・上川淵地区自治会長

上川淵地区住民など誰でも可

定員：先着30名

申込：令和8年9月10日（木）より、上川淵公民館まで電話でお申込みください。

上川淵公民館 027-265-0455 ※受付は平日の9時～17時の間です。

☆参加者募集中☆

さわやか生活セミナー ⑮

暑くて家に籠りがちになってしまつこの時期、外に出て楽しく学んでみてはいかがでしょう？是非お気軽にご参加ください！

1

足の健康教室

8/24（月）10:00～11:30
（開講式 9:50～）

いつまでも自分の足で歩けるために…
必要な知識とすぐに実践できるセルフ
ケアの方法をお伝えします！

講師：ぐんま足ケア訪問サービス
田中 陽子 氏
持ち物：新聞紙1枚

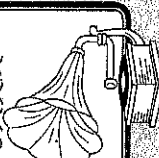
2

歌声広場

8/31（月）10:00～11:30

レコードで懐かしの昭和歌謡を流し、
歌詞を見ながらみなさんで一緒に歌い
ましょ。もちろん、聴くだけでも大丈夫
です！

講師：橋爪 友幸 氏



3

悪質商法に気を付けよう

9/7（月）10:30～11:30
（開講式 11:30～）

悪質商法に騙されないためにはどんな事
に気を付ければいいのか、わかりやすく
楽しい寸劇を交えてお話します。

講師：前橋市 消費生活センター

会場 上川淵公民館分館
上北分館 ホール
（前橋市中内町7-4）

対象 一般
（内容は概ね60歳以上の方向け）

定員 30名（先着）

受講料 無料

その他 暑さが予想されます
ので、水分補給用の
飲み物をお持ちください。

■団体活動支援

＜実施方針＞

- ・団体の方々と連携し、事業の円滑な実施に向けて適切な支援を行う。
- ・前例にとらわれず、時代の変化やニーズに応じた効果的な方法を提案する。

主催	事業名		対象等	日程・会場
実行委員会	地区市民運動会		地区住民	・改修工事のため中止
	のびゆくこどものつどい・ふれあいの広場 ※文化祭と同時開催		地区住民	・改修工事のため中止
地域づくり協議会	福祉部会	子育てひろば	未就学児と保護者	・隔月第3月曜日 ・上北分館
		ふれあい茶話会 ※社会福祉協議会と共催	地区住民	・9月12日(土) ・上川淵公民館
	食育部会	落花生の植付け	部会員	・4月18日(土) ※実施済 ・みんなの食育畑(朝倉町)
		サツマイモの植付け	部会員	・5月16日(土) ※実施済 ・みんなの食育畑(上佐鳥町)
		玉ねぎの収穫 ※公民館事業と共催	部会員、地区内小学生以下の親子部	・5月30日(土) ※実施済 ・みんなの食育畑(朝倉町)
		古代米田植え	部会員、協力員 わかば小5年生	・6月23日(木) ※実施済 ・朝倉町地内の水田
		ジャガイモの収穫 ※公民館事業と共催	部会員、地区内小学生以下の親子	・6月20日(土) ※実施済 ・みんなの食育畑(朝倉町)
		落花生の収穫	部会員	・10月 ・みんなの食育畑(朝倉町)
		サツマイモの収穫 ※公民館事業と共催	部会員、地区内小学生以下の親子	・10月 ・みんなの食育畑(上佐鳥町)
		古代米稲刈り	部会員、協力員 わかば小5年生	・10月 ・朝倉町地内の水田
	安心安全部会	防災講座 ・防火に関する講和、消火器訓練連等	地区住民	・9月19日(土) 10:00~11:30 ・上北分館
	地域づくりだよりの発行		地区住民	・9月1日号、3月1日号
青少年健全育成会	キッズ探検隊		地区内小学生	・改修工事のため中止
	青少年健全育成会だより発行		地区住民	・3月1日号

主催	事業名	対象等	日程・会場
社会福祉協議会	健康講座（筋トレとウォーキング） ※保健推進員会及び公民館事業と共催	地区住民	・9月15日（火） ・ヤマト市民体育館前橋
	ふれあい茶話会 ※地域づくり協議会と共催	地区住民	・9月12日（土） ・上北分館
	脳トレ冊子の発行 ※春、夏、秋、冬号	地区住民	・4月、7月、10月、1月の年4回
	社会福祉協議会だよりの発行	地区住民	・年2回発行予定
子育て連	初級指導者講習会 ①KYT、パルンアート、レクリエーション ②上毛かるた審判講習	各町育成会役員	①・7月16日（木）※実施済 ・明桜中地域活動室 ②・11月12日（木） ・上北分館
	上毛かるた大会	子ども会員・チーム対抗	・12月5日（土） ・上北分館
体育協会	グランドゴルフ大会	地区住民（自治会対抗）	・5月24日（日）※実施済 ・明桜中学校
	ソフトボール大会	地区住民（自治会対抗）	・7月5日（日）※雨天中止 ・桃ノ木川グランド
	ソフトバレーボール大会	地区住民（自治会対抗）	・10月25日（日） ・明桜中学校
	レクリエーション交流会	自治会長・体育委員	・令和9年1月31日（日） ・未定
	歩け歩け大会	地区住民	・令和9年2月21日（日） ・地区内
老人クラブ連合会	グラウンドゴルフ大会	老人クラブ会員	・5月9日（土）※実施済 ・明桜中学校
	輪投げ大会	老人クラブ会員	・6月13日（土）※実施済 ・明桜中学校
	グラウンドゴルフ大会	老人クラブ会員	・11月14日（土） ・明桜中学校
	輪投げ大会	老人クラブ会員	・9年2月13日（土） ・明桜中学校

上川淵公民館 大規模改修・増築建築工事について

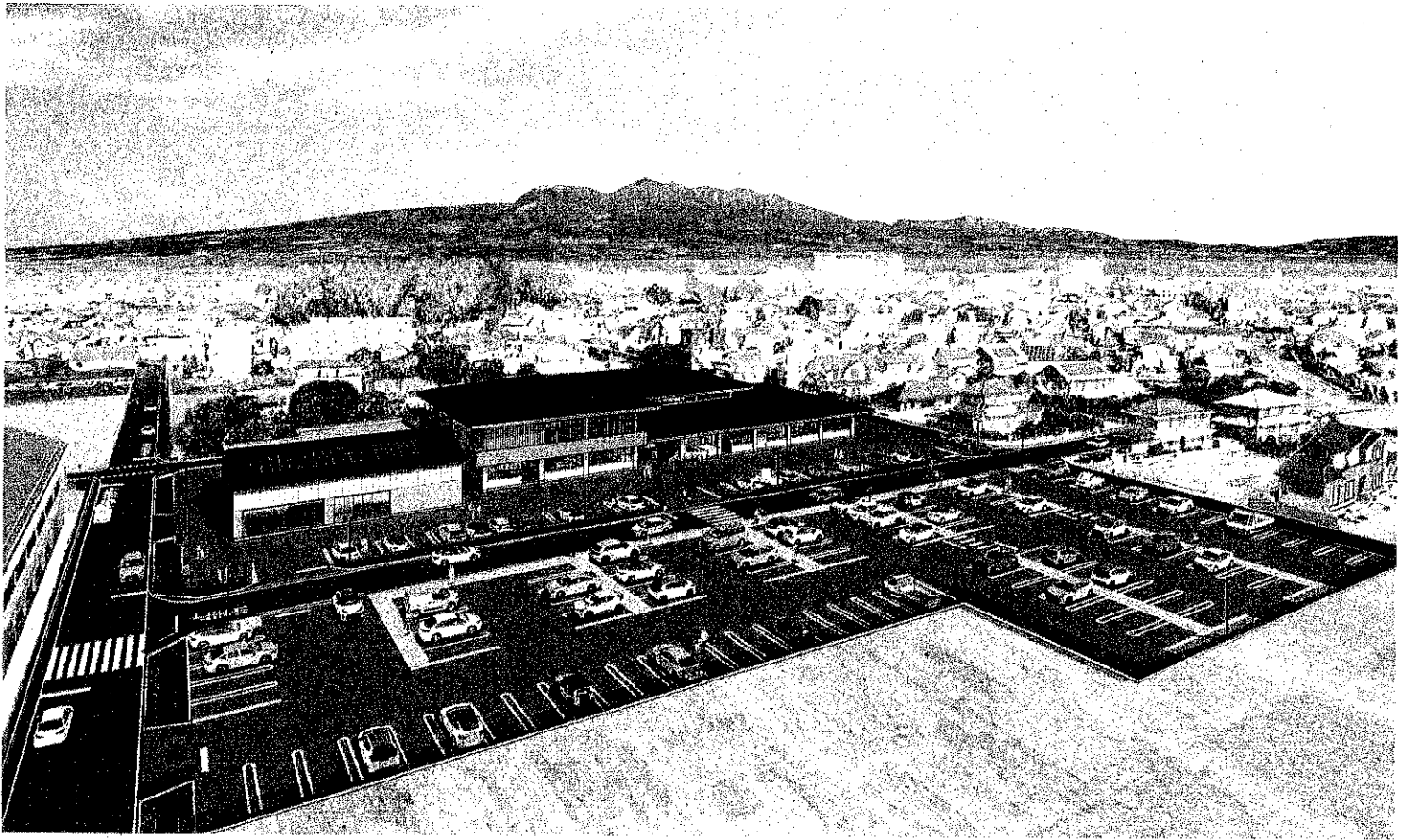
1 上川淵公民館大規模改修の概要

- ・老朽化・狭隘化した上川淵公民館の大規模改修及び増築工事を実施する。既設建物を改修し、ホール機能等を増築するとともに、バリアフリー化に対応するため、2階部分を閉鎖し平家利用とする。
- ・増築に伴い、西側駐車場の利用が見込めないことから、南側駐車場を拡張し、地域の社会教育、行政機能の拠点となる施設として環境の改善を図る。

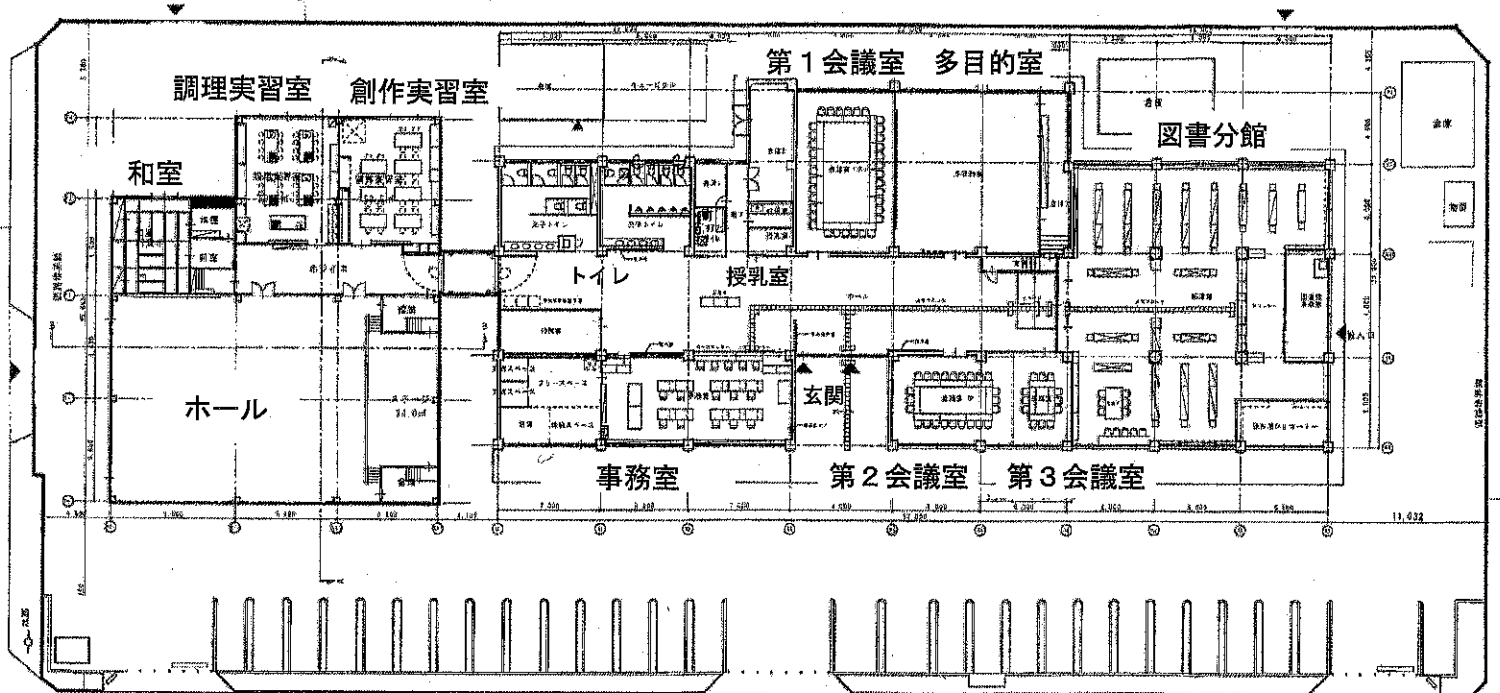
2 スケジュール

日 程	内 容
令和7年 9月～12月	・南側駐車場拡張工事
12月29日～	・公民館部屋利用休止 ・図書館上川淵分館休館 ・古紙等リサイクル庫休止
令和8年 1月～	・増築棟建築工事開始（13日～） ・仮囲いの組み立て、植栽撤去等開始 （敷地内駐車場使用不可、公民館敷地内の大部分が立入禁止） ・自主避難所 明桜中学校 柔剣道場へ変更
4月1日～	・小型家電、廃食用油、使用済インクカートリッジ回収休止 ・フードバンク休止 ※家庭で手を付けずにあまっている食品の寄付
5月～	・仮設事務所への引越作業のため窓口休止（1日～8日） ・仮設事務所で証明発行等の業務開始（11日） 移転先：旧前橋市第二福祉作業所 （前橋サン・アビリティーズ敷地内） 住所：前橋市上佐鳥町539-2 TEL：027-265-0455（変更なし） ・既存棟の工事開始
10月～	・外構工事開始（予定）
令和9年 1月	・建物完成（予定）
4月	・外構工事完成（予定） ・新公民館への移転準備
5月上旬	・新公民館で業務再開（予定） ※天候等で変更となる場合あり

完成イメージ図



駐車場：131台設置予定



令和7年度 上川淵公民館主催事業実施状況

(数字は、延べ参加者数)

事業名 開催回数 参加人数	子育て、 親子支援	うち 子育て支援 ボランティア 講座	青少年体験・ チャレンジ活動	生涯学習奨励員 活動支援	自主学習グループ 活動支援	学び合い、 地域ふれあい、 人権	文化祭	計
開催回数	9	1	6	3	2	4	1	25
参加人数	130	5	279	62	45	426	2,280	3,222
(令和6年度) 開催回数	8	1	7	3	2	11	1	32
参加人数	114	8	142	84	52	592	2,000	2,984

上川淵公民館利用団体登録件数 (R8.7.10現在)

青少年および成人に対し教育活動を行う団体 (青少健、子育て連、ボランティア連絡会、体協 等)	7
公共的団体 (自治会連合会、社協、民児協、生涯学習奨励員連協、保健推進委員会、老連 等)	16
地域住民によって組織された団体 (減免団体) (グループ連協、地域貢献等基準を満たす学習グループ 等)	32
地域住民によって組織された団体 (有料) (上記以外の学習グループ 等)	38
合 計	93

令和7年度利用団体別利用状況(団体別)

【上川淵公民館】

区 分		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	令和 6年度
公共団体	件数	10	19	18	62	21	34	30	18	21	46	7	9	295	355
	人数	279	271	277	4,141	472	594	396	248	402	3,227	110	134	10,551	11,097
青少年団体	件数	2	1	8	5	1	1	3	4	1	1	0	1	28	37
	人数	35	18	170	152	20	17	53	40	20	17	0	23	565	1,074
女性団体	件数	6	7	3	6	8	6	5	7	9	1	0	2	60	78
	人数	84	112	31	92	92	84	45	101	105	36	0	41	823	1,094
成人団体	件数	113	107	105	98	85	96	103	90	76	0	1	1	875	1,337
	人数	1,103	1,006	928	924	804	905	1,065	890	727	0	8	14	8,374	12,825
高齢者団体	件数	4	0	1	1	1	1	1	0	1	1	0	1	12	10
	人数	225	0	11	12	19	10	12	0	16	10	0	18	333	199
主催事業	件数	0	0	0	7	6	6	33	32	7	0	0	0	91	71
	人数	0	0	0	121	115	272	228	1,757	67	0	0	0	2,560	2,612
企業その他	件数	7	6	5	8	3	6	5	4	6	0	0	0	50	85
	人数	58	52	47	79	31	50	50	34	62	0	0	0	463	803
合 計	件数	142	140	140	187	125	150	180	155	121	49	8	14	1,411	1,973
	人数	1,784	1,459	1,464	5,521	1,553	1,932	1,849	3,070	1,399	3,290	118	230	23,669	29,704

【上北分館】

区 分		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	令和 6年度
公共団体	件数	0	0	0	4	0	0	0	0	0	3	3	1	11	12
	人数	0	0	0	1,674	0	0	0	0	0	5,340	5,366	23	12,403	2,919
青少年団体	件数	0	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	10	11
	人数	0	0	8	4	3	11	11	6	9	3	7	6	68	85
女性団体	件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	15
成人団体	件数	51	50	48	49	49	52	51	51	41	44	50	56	592	589
	人数	545	513	524	578	512	526	558	528	419	496	496	577	6,272	6,309
高齢者団体	件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
主催事業	件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	1	4	0
	人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	47	2	49	0
企業その他	件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0	4	0
	人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	14	14	0	28	0
合 計	件数	51	50	49	54	50	53	52	52	42	50	59	59	621	593
	人数	545	513	532	2,256	515	537	569	534	428	5,853	5,930	608	18,820	9,328

令和7年度利用団体別利用状況

【上川淵公民館】

月	利 用 件 数 及 び 利 用 者 数								陶芸窯実費徴収		合 計		令和6年度	
	有 料			免除（市関係含む）			主催事業							
	利用 件数	参加 人員	使用料 収納額 （円）	利用 件数	参加 人員	免除額 （円）	利用 件数	参加 人員	件数	収納額 （円）	件数	参加 人員	件数	参加 人員
4月	32	231	15,060	110	1,553	87,890	0	0	2	3,660	142	1,784	152	1,715
5月	33	249	18,290	107	1,210	81,780	0	0	3	6,250	140	1,459	146	1,520
6月	29	228	14,060	111	1,236	87,010	0	0	1	1,070	140	1,464	159	1,602
7月	30	226	12,070	150	5,174	109,810	7	121	2	3,660	187	5,521	174	2,136
8月	16	155	12,330	103	1,283	74,690	6	115	3	6,250	125	1,553	143	1,725
9月	22	208	10,290	122	1,452	89,050	6	272	1	1,070	150	1,932	178	2,255
10月	32	323	19,050	115	1,298	82,870	33	228	3	7,770	180	1,849	198	5,394
11月	24	294	18,450	99	1,019	78,370	32	1,757	1	1,070	155	3,070	188	3,655
12月	21	162	11,370	93	1,170	72,040	7	67	1	2,590	121	1,399	151	1,832
1月	0	0	0	49	3,290	50,270	0	0	0	0	49	3,290	155	1,488
2月	0	0	0	8	118	13,030	0	0	0	0	8	118	187	4,839
3月	0	0	0	14	230	23,490	0	0	0	0	14	230	142	1,543
計	239	2,076	130,970	1,081	19,033	850,300	91	2,560	17	33,390	1,411	23,669	1,973	29,704

【上北分館】

月	利 用 件 数 及 び 利 用 者 数								陶芸窯実費徴収		合 計		令和6年度	
	有 料			免除（市関係含む）			主催事業							
	利用 件数	参加 人員	使用料 収納額 （円）	利用 件数	参加 人員	免除額 （円）	利用 件数	参加 人員	件数	収納額 （円）	件数	参加 人員	件数	参加 人員
4月	17	140	8,510	34	405	16,900	0	0	0	0	51	545	51	532
5月	17	132	8,310	33	381	16,370	0	0	0	0	50	513	52	551
6月	17	158	8,210	32	374	15,460	0	0	0	0	49	532	55	612
7月	19	173	9,170	35	2,083	17,370	0	0	0	0	54	2,256	52	578
8月	19	162	9,470	31	353	15,030	0	0	0	0	50	515	50	561
9月	20	173	9,700	33	364	16,090	0	0	0	0	53	537	50	536
10月	17	162	8,210	35	407	17,150	0	0	0	0	52	569	52	2,285
11月	23	192	10,990	29	342	14,170	0	0	0	0	52	534	50	535
12月	16	143	7,580	26	285	12,680	0	0	0	0	42	428	38	453
1月	19	172	8,570	31	5,681	14,450	0	0	0	0	50	5,853	40	454
2月	21	164	9,430	35	5,719	16,750	3	47	0	0	59	5,930	50	1,672
3月	21	167	10,130	37	439	17,790	1	2	0	0	59	608	53	559
合計	226	1,938	108,280	391	16,833	190,210	4	49	0	0	621	18,820	593	9,328